2000年7月13日発行

村尾光子のみなみかわち町議会報告（第106号）

報告内容

平成12年第２回定例会

（6月19〜21日）の報告です

もくじ



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp

６月定例会が3日間の日程で開かれました。議案は比較的少なく14件、うち9件は専決事件と報告事件の承認でした。冒頭に町長は、海外研修に参加した、H13年度からの次期町総合計画と女性行動計画策定の準備は着々と進んでいる、介護保険事業は順調にスタートした、米の生産調整面積は未だ7.9ha不足している等を報告しました。

《審議事項》

承認	専決処分した事件の承認について		
第 1号	町固定資産評価審査委員会条例の一部改正	全員賛成	承認
2〜4号	町税条例・都市計画税条例・国保税税条例の一部改正	〃	〃
5・6号	H11年度会計補正予算（一般会計・農業集落排水事業）	〃	〃
報告第1・2号	H11年度一般会計予算繰越明許費・事故繰越し	〃	〃
3号	H11年度農業集落排水事業会計予算繰越明許費	〃	〃
同意第 3号	町固定資産評価審査委員会委員選任同意（相澤弘氏）	〃	同意
選挙第 5号	町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	指名推薦	
議案第36号	町非常勤特別職の報酬に関する条例の一部改正条例	全員賛成	可決
第37・38号	H12年度会計補正予算（一般会計・農業集落排水事業）	〃	〃
発議第 5号	道路整備予算の確保に関する意見書（案）について	〃	採択

＊議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問（通告順）

伊沢剛・磯辺香代・荒井英子・村尾光子花田芳美・川上英毅の６議員が33項目について行いました。

うち11項目は介護保険についてでした。

議会報告会へのお誘い

7月23日（日）10〜12時
GTコミセン　会議室
主催：荒井英子・磯辺香代・村尾光子

★町選挙管理委員会委員・補充員決まる。 （選挙第5号）

任期満了による改選で、新しい選挙管理委員と補充員が決まりました。
委員と補充員は議会の選挙で選びます。今回はどちらも指名推薦により選出しました。

（敬称略）

委員	川根敏治	仁良川1,436-2	S 8. 6.12生
	慶野道知	磯部302	S 5.12.16
	上野　甚	中川島209	S 7.10. 1
	吉野正一	緑3丁目15-7	S 3. 8.21
補充員	横島藤男	薬師寺896	S10. 8.14
	伊澤安雄	上坪山851	S 8. 1.31
	上野依孝	三王山1,264	S19. 6.25
	香川あき	祇園2丁目28-6	S11. 1.16

＊任期はどちらもH12年6月29日から４年間。
＊委員・補充員の選出基準として地域的なバランスに配慮して、小学校区毎に選考した。
（薬師寺小区・吉田東小区・吉田西小区・GT区から各1名）
＊欠員が生じたときは、欠員となった地域の補充員を委員とする。

地方自治法

〔選挙管理委員及び補充員の選挙〕
第182条　選挙管理委員は、選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、普通公共団体の議会においてこれを選挙する。
②議会は、･･･同時に･･･委員と同数の補充員を選挙しなければならない。
③委員中に欠員があるときは、･･･補充員の中からこれを補欠する。

地域的な配分も分かるが、有権者数も考慮すべきではないか。過半数はＧＴ地区に住む。2名はGTからと願った。前期は委員0、補充員1名だった。今回は1名ずつ。次回こそ実現を!!

★各種懇談会委員報酬の水準を決めました。

（議案第37号：一般会計補正予算）

法律や条例による委員会・審議会の委員は、非常勤特別職として条例でその報酬額を決めています。それ以外の要綱で設置している懇談会等は、所管課等により、報償であったり、費用弁償であったり、何も支給されなかったりで処遇はまちまちでした。

村尾は当初予算審議時の討論で全体の均衡を図るよう要望しました。
今回、その見直しがされ補正予算計上となりました。

- 本来は報酬だが、常設組織ではない委員には報償費を支給する。
- 報償費の基本額は、近隣町の状況を勘案して4000円/日額とする。
- 組織の内容により、報償額は総務課・企画課と協議して決める。
- 国県補助事業により報償額が規定されているものはこの限りではない。
- この結果、費用弁償減額し報償額増額した結果1,458千円の追加予算計上。

ちょっと一言



住民参画の一手法として、懇談会が組織されている。会合の出席率は、特に団体代表等充て職の方々は良くない。勤め人はやむをえない状況もある。

少しでも出席しやすく、条件づくりで改善できればと願う。

しかし一方では、自分達のまちづくりに参画してもらうのに、全て報償費を考えなくてはいけないのも、何か淋しい。

住民参画で福祉のまちづくりを進めている秋田県鷹巣町は公募によるワーキンググループの手法を駆使している。無報酬と聞いた。
生業に携わりながらまちづくりに参画するには、どんな方法がベストか?

村尾光子の一般質問



問1.環境行政について

自然環境保全については、「緑地保全策は緑のマスタープラン策定時に盛り込む」との答が返ってくるだろうと予測はしていた。計画ができあがるまで待ってはいられない切羽詰まった気持ちから、早期に具体策実施をと願ったのだが、結果は・・・。

(1)薬師寺三昧場溜池を親水公園として整備されたい。H3年3月定例会以後、どのような検討がなされたのか。
現在、薬師寺土地改良区は溜池としては使用していない。廃棄物の不法投棄も多い。環境保全の観点から、町事業としての整備を求める。

【経済課長】溜池面積は約16,000m^2あり、一部大蔵省の管理地だが、大部分が無番地。当時、払い下げについて、宇都宮財務事務所と協議した経緯がある。無番地を確定し境界確認、公図作成までするとかなりの経費が掛かることから、そのままになったようだ。現在、経済課所管で進めている"ふるさとルネッサンス事業"でも、親水公園としての活用を検討したが、土地問題等から事業実施は難しいとの結論に至った。
H12・13年度には国庫補助を受けて農村環境計画を策定する。三昧場溜池は歴史的にも貴重な溜池なので、今後の整備・活用を踏まえて、この計画策定の中で検討する。

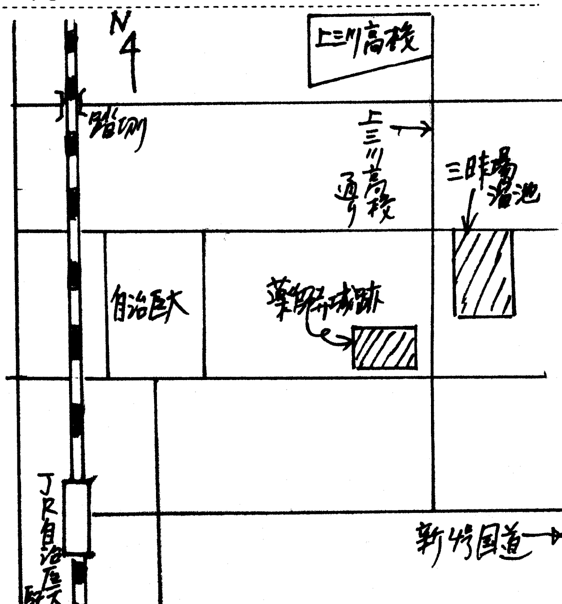
農村環境計画

《目的》 農業農村整備でも総合的・効率的な環境保全策を講じることが必要なので、適切な環境への配慮や、地域住民の多種多様な意向に機能的に対応するため、環境に関する総合的な調査を行って、事業上の対応方針・各種環境整備メニューの最適な選定をする。
《内容》 ①現況調査、②地域の環境評価、③環境保全の基本方針、④地域の整備計画の把握、⑤農村整備事業での環境への対応方策、⑥同事業整備計画
《策定概要》 町の状況を勘案し、実情に則した計画とするため、行政・地域住民の合意形成、専門家の意見聴取が必要。環境に配慮した農業農村整備事業推進のためのマスタープラン。

(2)薬師寺城跡平地林の保全策を求める。
堀跡が残っており、史跡保存と併せて平地林を保全するために、借地や保存契約等により、公共が整備管理する、ナショナルトラスト運動を展開する等、具体策を講じられたい。

【都市計画課長】自然や歴史的環境を守り、保全してくことは意義あること。所有者や多くの人に平地林保全の意識を持って頂くことが重要だ。現在、策定準備作業を進めている緑の基本計画は、環境保全の一翼を担う計画として、関係機関と連携を図りながら具体的な施策が執行できるよう、土地所有者等多くの方の意見を聞きながら策定したいと考えている。都市計画マスタープラン見直しとは別に進めたい。充実したものとしたいので、若干、時間をかける。

『緑の基本計画ができあがるまで、待ってはいられない、先行して事業実施を!!』との気持ちは、残念ながら伝わらなかった・・・。



H12年度の計画策定費は500万円、農村環境計画の中に位置付けておかないと、今後は国の補助対象とならないとのこと(経済課長談)。
溜池の整備は、すぐにはできそうもないのか?

※この白い用紙も古紙70%が入っている再生紙です。

問2．保健・福祉行政について

介護保険制度が始まった。“措置”から“選択と契約”への大きな変化に対して、サービス利用者に戸惑いはないだろうか？利用者への説明は充分になされているだろうか？

(1)介護保険サービス利用者が、行政や事業者と対等な立場でサービスを選択し、契約ができるよう、次の対応策を求める。
①介護認定調査員の事務処理要領の作成。(サービス利用者に対して説明すべき調査の趣旨・内容、サービス利用者に交付する書類、サービス利用者の同意手順等についてを明記したもの)
②サービス利用者・事業者間の介護サービスの提供に関する契約について、基準となる標準約款を作成し、事業者へ提示する。

【福祉課長】①趣旨・内容については、認定申請時と認定調査員が申請者を訪問する時に、マニュアルに基づいて口頭で説明しているが、文書による説明もする。

認定審査会の審査判定結果を受けた後、申請者には、認定結果通知書・居宅サービス計画作成依頼届出書・被保険者等の関係書類を郵送している。

サービス利用者に交付する書類や同意手順等の説明は、第一義的には居宅介護支援事業者(ｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰ)とサービス事業者がその役割を担うが、今後は、利用者が安心してサービスを利用できるよう、文書による介護保険に関する情報提供を行う。

②介護サービス利用者と事業者間で結ばれる契約は、相互に食い違ってはならない。特に利用者の保護が重要だ。事業者には、モデル約款を作成している社福法人シルバーサービス振興会(東京)を紹介している。
数多い事業者があるので、標準約款は各市町村でというより、国・県が作成し行政指導すべきと考えている。

(2)痴呆性高齢者への施策について
①高齢者保健福祉計画では「痴呆性高齢者ののグループホームの設置を進める」とあり、H14年度には9人のサービス供給量が確保できるとしているが、どのように設置推進を図るのか。新規参入予定事業者はどこか。

【福祉課長】痴呆性高齢者の発生率から推計すると、14年度には9人となるが、実態調査からは0人である。事業者への調査では3事業者がグループホーム設置の意向だったが、現在は具体化していない。積極的に参入に向けた相談や誘致を行う。

②身体が動く痴呆の方は、要支援・要介護認定が軽く判定される傾向があると聞く。不服や苦情の申し立て状況はどうか。また、自立と判定された方や認定申請しない方への保健福祉施策はどのように進めるのか

【福祉課長】認定区分変更の相談が1件あり、再判定した。特に不服や苦情はない。
自立と判定された方、認定申請をしない一人暮らしの高齢者等で介護保険以外のサービス調整が必要な方を中心に、痴呆の予防・転倒予防・閉じこもり防止・健康づくり等の事業を展開する。生活支援が必要な場合はホームヘルプサービス、訪問給食サービスの提供を行う。

痴呆性高齢者がいる場合には、市町村に地域ケア会議を設置するように、指針が示されている。在宅介護支援センターや医療機関と連携をとりながら、地域ケア体制を整え、痴呆の予防、正しい知識の啓発を図る

町高齢者保健福祉計画(H12年3月策定)から

《地域ケア体制の構築》 高齢者の保健福祉サービスを総合的に調整する「地域ケア体制」を確立するため、在宅介護支援センターを整備するとともに、総合的なサービス調整機関として、保健医療福祉の現場職員を構成員とした「地域ケア会議」の設置を進める。ア．在宅介護支援センターとの連携と情報の共有化 イ．サービス事業者の組織化、ウ．かかりつけ医システムの充実

《痴呆性高齢者対策の推進》　ア.痴呆性高齢者の早期発見・早期受療の支援、イ.痴呆性高齢者処遇のケースカンファレンス、ウ.痴呆性高齢者の徘徊捜索に関する連携強化、エ.痴呆性老人グループホーム設置の促進

(3)町が実施している機能回復訓練について、対象者を変更した理由、事業の位置付け(介護保険適用か一般福祉保健事業か)等の説明を求める。

【保健衛生課長】疾病・外傷・老化等により、心身の機能が低下している方々を対象に、閉じこもり防止、日常生活の自立支援、要介護状態の防止、生きがい対策を目的とした地域参加型リハビリ事業で、老人保健事業の一環として実施している。要支援・要介護の認定を受けた方は対象外。経過措置的に、H12年度からはこれまで利用していた方、自立と判定された方に加えて要支援・要介護Ⅰと判定された方も含めて対象としている。

現在、21名が登録し参加している。

問3.次期総合計画策定について

H13年度からスタートする次期総合計画。策定のために組織されたまちづくり懇談会では、分科会を組織して検討を重ねているという。

無論、議員として、どんな方向性と施策が盛り込まれるのか重大な関心を寄せている。

①基本構想と併せて、基本計画も議決事項とされたい。
②実施計画の公表については、どのように検討されているのか。

【企画課長】地方自治法第96条1項には、議決事件として15項目が制限列挙されている。これ以外の件は、条例により議決事件とすることができる。基本構想の議決時に、基本計画も示して意見を求める機会をつくるので、敢えて条例化はしない。

実施計画は、議員へ配布する形で公表する。

【町長】基本構想案が出来次第、全員協議会等で意見を聞く機会をもつ予定だが、基本計画もそのようにしたい。

総合計画は10年間の基本構想、5年計画の基本計画、2年毎のローリング計画である実施計画からなる。議決を要するのは、基本構想のみ。

過去の経験から、基本構想は大枠でしかないとの印象が強い。基本計画も、議案として議会に示せば、論議が公開され、議会の活性化につながると思う。

問4.職員の任用と研修について

地方分権時代の職員には、住民とのパートナーシップのもとに政策をつくりあげ実践していく意欲と資質、効率的な執行能力が求められる。職員育成のために、当然の事なのだが、少々辛口の提言をした。

(1)昇任選考に際しては、経験年数・在職年数のみではなく、勤務評定を実施されたい。
職員の意向調査も実施すべきではないか。

【総務課長】経験年数・在職年数は公平に機会を与えるためのもの。勤務態度が他の者より優れていること、職務遂行能力向上のための研修に積極的に参加し、その成績が特に良好な場合を、勤務成績が良好である判断基準としている。今後は、職員任用規程第12条2項の積極的な運用と職員意向調査の実施を検討する。

町職員任用規程

第12条2項　･･･に規定する職への採用又は昇任の場合は、町長は筆記試験、口頭試問、実地試験、勤務評定その他の方法のいずれか又は全部･･･を用いて選考を行うことができる。

勤務評定を行うには様々な課題があろう。評価の基準公開や公平性確保、誰が評価するのか等々。システムを作るには時間が掛かるだろうが是非、実施を。と言うことは、現在はしていない?

傍聴感想記

■「傍聴感想記を書いてもらえない？」と村尾さんから依頼されたのだが、私の能力では議員の質問と執行部の答弁を自分なりに分析して文章化するなどということは至難の業、安易に引き受けてしまったことを後悔した。しかし、与えられたスペースは何とか埋めねばならないと、以下のような駄文を書いてみた。

村尾議員と執行部のやりとりについては議会報告に任せるとして、ここでは村尾議員の質問の仕方に注文を付けたい。質問は簡潔で的を得てわかりやすい（質問の相手にも、傍聴人にも）ことに越したことはない。村尾議員の一つ一つの質問は懇切丁寧でかなりの時間が掛かる。これは質問の趣旨を正しく理解してほしいということと、質問の周囲を自分なりにきちんと把握しているのだということを、相手に暗黙のうちに伝える効果があるのだろう。しかし、傍聴しているものにとっては、時として、質問の趣旨がかえってぼやけてしまうというマイナスの面もあるのではないか（私だけかも知れないが）。

確かによく勉強をし、調査もしていることは伝わってくるが、そこまで懇切丁寧に説明しないと、執行部は答えられないのだろうかという疑問もわく。しかし、長いそして歯痒い議会経験から導きだされたスタイルなのだろうから、それもまた良しとしなければならないのかなぁとも思うのだが・・・。

■若くして亡くなった童謡詩人、金子みすゞの詩に「海とかもめ」というのがある。

海は青いと思ってた、
かもめは白いと思ってた。
だのに、今見る、この海も、
かもめの翅(はね)も、ねずみ色
みな知ってると思ってた、
だけどもそれはうそでした。
空は青いと知ってます、
雪は白いと知ってます。
みんな見てます、知ってます、
けれどもそれもうそかしら。

先頃の衆議院選挙栃木1区で、奇跡に近い風が吹いた。古いスタイルの政治手法は、栃木県民となってわずか半年余りの新人に乗り越えられてしまった。海は青い、かもめは白いと知っていながらねずみ色の現実しか与えられなかった住民は、空は青い、雪は白いと語りかける新人に、もう一度賭けてみようと夢を託したのだろう。

村尾議員にあっても、海は青い、かもめは白い、空は青い、雪は白いと知っている住民に、「けれどもそれはうそかしら」などとゆめゆめ思わせることの無いような政治の実現に向けさらに厳しく町政をチェックしてほしい。

―― 下原　島田晴夫 ――



そうかなぁ、そんなに丁寧に話したのだろうか？
確かに、今回は町職員任用規程や地方自治法の条文を引き合いに出したから、聞いている方にはややこしく、分かりにくいだろうなと思ってた。できるだけ、私の主張を聞き入れて欲しいと思うので、根拠を示し過ぎて、説得調子なのかな？

質問項目が多い、とよく言われるけれど、そんなことも焦点がぼけたようになってしまう原因かしら？
長年経験は積んでも、さっぱり話術が身に付かない。
単なる話術だけではなく、考えをしっかりもっていないことなのかも知れない。反省!!

★石橋地区消防組合議会報告

常備消防は近隣5町(石橋町・壬生町・上三川町・国分寺町・南河内町)で一部事務組合を組織し、共同運営しています。組合議会は各町より3名(正副議長・消防団長)ずつ、15名で構成。

3月24日、H12年度の第1回定例会が開かれました。

【H12年度当初予算】 17億5977万円 ＊千円以下切り捨て

《歳入》

分担金・負担金	17億3124万円
使用料・手数料	199万円
国庫支出金	812万円
繰越金	1700万円
諸収入	140万円

〈各町分担金〉 (単位:万円)

上三川町	南河内町	壬生町	石橋町	国分寺町
40,162	28,192	52,201	29,479	23,089

＊分担金の算出は

(各町消防費基準財政需要額の60%)＋(人口割＋世帯割＋危険物施設割＋面積割＋職員配置割＋消防車・救急車配置割)

《歳出》

議会費		226万円
総務費		1億1036万円
消防費	常備消防費	15億0741万円
	消防施設費	5985万円
	水防費	37万円
	緊急通報ｼｽﾃﾑ	32万円
公債費		7718万円
予備費		200万円

主な内容

- 化学消防ポンプ車(大型Ⅱ型)を購入 4095万円
  一般火災にも対応できるよう汎用性の高いもの
  国庫補助は812万円、H13年2月頃配備予定
  (昨年度購入した高規格救急車は壬生分署に配備)
- 上三川救急車防振架台購入 251万円
  高規格救急車の振動が激しいので防止台取り付け
- 一人暮らしの高齢者138世帯に緊急通報ｼｽﾃﾑ貸与
  (壬生41人、石橋24人、上三川45人、国分寺15人、南河内13人)、維持費は 32万円
- 人件費(158人、消防職156人＋行政職2人) 約14億円
  予算の84%を占める。本部に34人配置
  (本部建物1階は石橋消防署)
- 地方債と債務負担行為は新庁舎建設に係るもの
- 使用料・手数料収入は殆どが危険物製造所等の許可検査等の手数料 199万円

《基金と借金》

財政調整基金	467万円
組合債残高	10億3139万円
債務負担行為	1億0448万円

《車両・人員配置》

	人員	ポンプ車	タンク車	救急車	工作車	はしご車	その他の車両
本部	34人						9台
石橋消防署	58	3台	2台	2台	1台	1台	3
壬生分署	25	1	1	1			1
上三川分署	25	1	1	1			1
安塚分遣所	13		1				1

消防学校派遣 3人

24時間体制、高層ビルや化学物質に対応できる装備。経費がかかる。人件費84%は致し方ないのか。それにしても大変立派な庁舎だった。初めて訪れた。

毎月業務月報が送られてくる。「消防署5月の動き」から、
火災出動回数 4件(南河内町1件)・警防調査(地理・水利・建物・独居老人)件数 234件、472人
救急車出動回数 210件(南河内町36件)・119番受信回数 214回・テレホンサービス受信 1134回
法令・条例に基づく許認可・届出 220件・ 消防庁舎視察研修(累計) 242団体 8566人、

★副議長って、忙しい？

「忙しいでしょう？いつも留守だね」とよく声を掛けられる。日々慌ただしいのは事実だが、副議長職のためではないような気がする。そこで、日々の活動を点検・検証（？）してみた。

4月2日ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ開所式（小山市）
3 **議会広報委員会**
4 **議会広報委員会**
　やよい会監査
5 **西保育所入所式**
7 親子映画会総会
8 障害児者父母会総会
　おもちゃ図書館総会
　明日の町政を考える会と懇談
10 ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会
11 **南河内中入学式**
12 緑小入学式
　文化協会正副会長・事務局会議
13 やよい会
　議会広報委員会
14 給食ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ会議
15 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
　女性週間県民のつどい
17 **農産物加工組合総会**
18 **やよい会総会**
19 **遺族会総会**
22 文化協会総会
25 やよい会例会
26 更生保護婦人会総会
28～30議会報告No105発行作業

5月2日ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会
6 開かれた町政を実現する会
11 文化協会役員会
12 給食配送ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
　親子映画会
13 議会報告会
　栃木女性問題研究会県南支部総会
　環境問題を考える会
15 やよい会例会
　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
16 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会研修担当会議
18～19小山広域保健衛生組合研修（富士市）
20 村尾応援する会
23 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会研修下見
24 **商工会総会**
25 やよい会平地林見学
26・27政治参画講座（市川房枝記念会）
28 ごみｾﾞﾛｷｬﾝﾍﾟｰﾝ（やよい会）
　開かれた町政を実現する会
29 県ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会総会
　社会福祉協議会評議員会
30 子育て相談（児童館）
　ｸﾘｴｲﾄみなみかわちﾌｫｰﾗﾑ部会
31 すみれ会研修

6月1日女性団体連絡協議会総会
2 環境ﾌｪｱｰ2000（東京）
3 学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｻｰｸﾙ新年度ﾊﾟｰﾃｨ
　環境問題を考える会
4 清原ゴミ発電を考える会
　開かれた町政を実現する会
5 ごみ減量化推進検討委員会
6 子育て相談（児童館）
　議会運営委員会
8 ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
9 教育相談研修（総合教育ｾﾝﾀｰ）
12 議会全員協議会
14 ろう者との懇談会
16 教育相談研修（総合教育ｾﾝﾀｰ）
　情報公開懇談会傍聴
17 環境問題を考える会資料作成
19～21議会第2回定例会
19 一般質問　名付けて
20 ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会（ﾙﾋﾟﾅｽさん）
22 やよい会貯蓄推進地区閉校式
24 **消防夏期点検**
25 開かれた町政を実現する会
26 やよい会交流会（黒磯生活学校
27 **都市計画審議会**
28 文化協会役員研修打ち合わせ
29 文化協会特別研修費助成審査会
30 ｸﾘｴｲﾄみなみかわちﾌｫｰﾗﾑ部会

7月1日自治体学会関東ﾌｫｰﾗﾑ
　（高根沢）
2 環境問題を考える会総会
3 **議会広報委員会**
　ごみ減量化推進検討委員会
4 **議会広報委員会**
5 **議会運営委員会**
　やよい会例会
6～8 議会報告No106発行作業
7 給食配送ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
9 ｸﾘｴｲﾄみなみかわち映画上映会
　「問題はこれからです」
14 文化協会研修担当部会
　情報公開懇談会傍聴
15 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
　開かれた町政を実現する会

＊太字は副議長として出席

この他にも個人的な活動はあるが、結局、住民活動に多々参加しているので忙しいということか。言うまでもなく、家事はお座なり。

《小山広域保健衛生組合研修》（5月18・19日）
静岡県富士市屎尿処理施設クリーンセンターききょう視察

	富士市	小山広域
人口	239,177人	268,002人
処理能力 （内浄化槽汚泥）	186kl/日 （154kl）	320kl/日 （64kl）
総事業費	54億8990万円	17億2千万円
処理方式	高負荷膜分離	標準脱窒素
設計施工	クボタ	荏原ｲﾝﾌｪﾙｺ

汚泥はごみと一緒に焼却。汚水処理は大変きれい。COD 0.5ppm, BOD 0.3ppm。液中膜を使った新しい技術を初めて見た。

小山では近々建て替える。

《予告》　　詳しくは町からのお知らせをご覧下さい。

ｸﾘｴｲﾄみなみかわち、**豪華版今年度の催し**　***男女共同参画ってなぁ～に？***

9月　3日（日）午後1時30分～　講師　吉武輝子さん「これでいいの？女と男」
10月　1日（日）午後1時30分～　〃　渥美雅子さん「愛とお金の人生案内」
10月27日（金）午後1時30分～　〃　上野千鶴子さん（女性ｾﾝﾀｰ講座に町有ﾊﾞｽで参加）